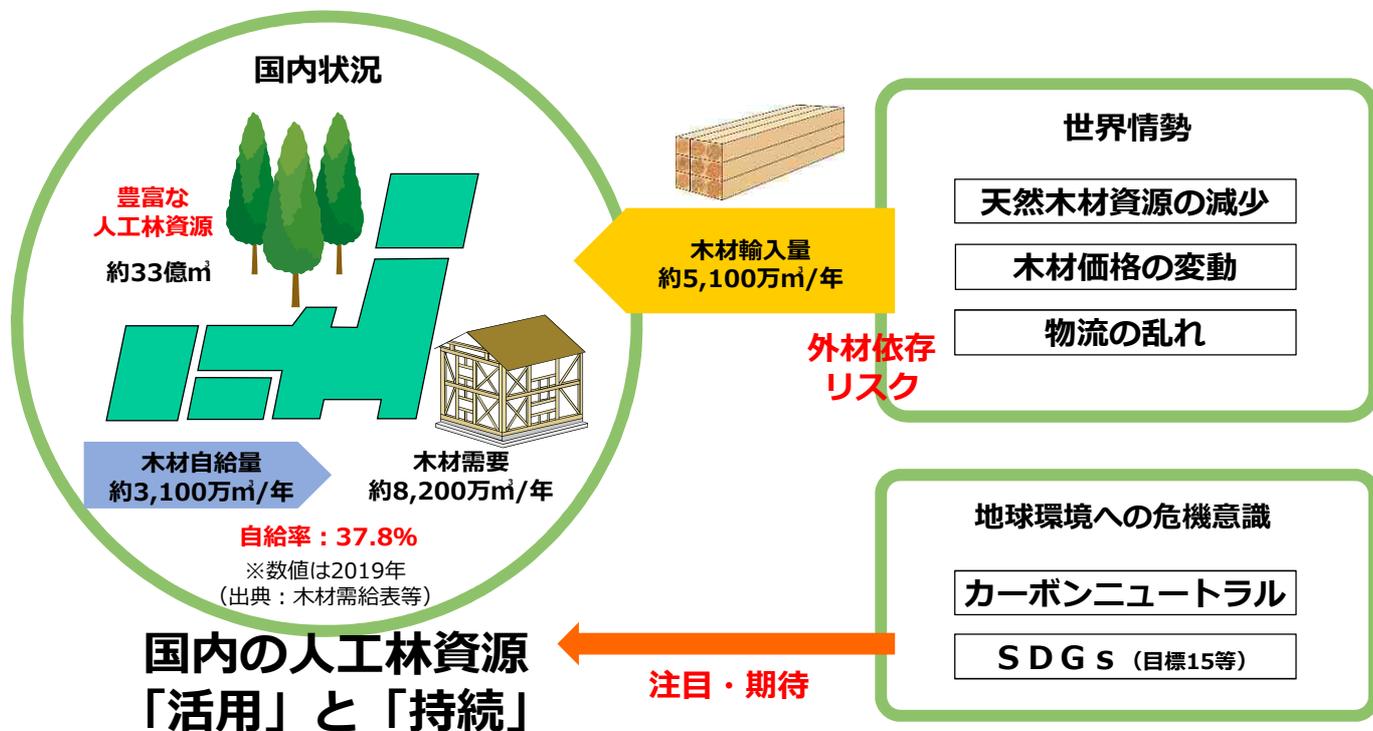


SDGsに貢献する 循環型林業

人工林をお持ちの方へ



社会的背景から、持続可能な森林経営への期待が高まっています。



SDGs：国際社会共通の持続可能な開発目標





成長した木を主伐して木材を生産しながら、苗木を植えて次の森林を育てる

主伐の方法

択伐	皆伐
----	----

木材の需要に応じて伐採する木や本数を決めて抜き伐りする。任意の林齢まで木材生産を続けられるが、大径木主体の生産となる。

任意の範囲をすべて伐採して植え替える。森林が若返るとともに、将来的な小・中径木の需要にも応じていける。



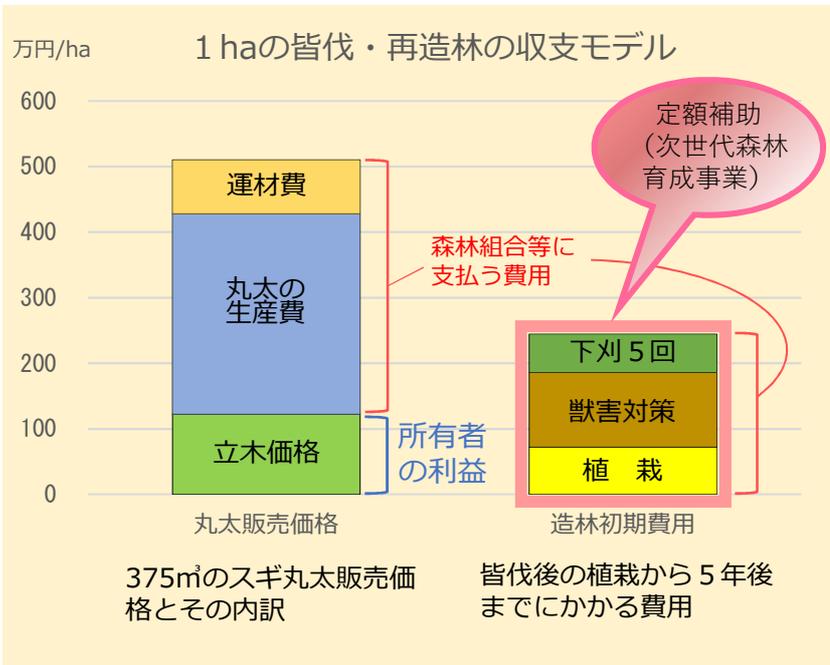
将来の収穫を見こんだ森づくりを

末口直径20cm未満の中径木は、建築で一番多く使われる柱や土台用の丸太に適する。一方で大径木が適する部材や使い方もある。

多様な木材の需要に持続的に応じられる多様な森林を育成していくことが利益につながる。



持ち出しゼロで再造林 木材販売の利益が残せる



実際に皆伐をした事例の平均値で収支モデルを作成しました。

この例では、皆伐による丸太の販売利益 (立木価格) によって造林初期費用を賄えないことがわかります。

しかし、県の次世代森林育成事業を利用して、造林初期費用の定額補助を受けることで、利益を残して再造林が可能です。

樹種：スギ	林齢：平均79年
丸太販売価格：	
2017～2019年度の愛知県内18事例平均値内訳も同様 補助金は含まず	
(平均販売単価：13,610円/m ³)	
ha当り出材量：	2019年度愛知県林業統計書
森林資源量より算出	
造林初期費用：	愛知県造林事業標準単価表
2021.11月	



皆伐・再造林を行う森林所有者への補助金一覧

現在の丸太価格は、最も高かった1980年と比較して、スギがおよそ3分の1、ヒノキが4分の1に下落しています。加えてシカによる植栽木への食害を防ぐために、造林地には防護柵を設ける必要もあり、皆伐しても再造林にかかる費用を出すことが困難な状況が続いています。このため、収支モデルにも示したように、主に再造林にかかる費用について、国や県等の補助事業が用意されています。



皆伐・再造林補助事業 2021年度現在

補助事業名	伐採	集材	地拵え	植栽	獣害対策	補助率 補助額の例※	実施条件等
循環型林業推進事業	×	○ 一部	○	○	○	50% 139万円/ha	<ul style="list-style-type: none"> 集材は末木枝条分のみ補助対象 集材から植栽まで同一年度内に実施する必要あり
次世代森林育成事業	×	×	○	○	○	定額 186万円/ha	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象となる植栽本数の上限が1,500本/ha 花粉症対策苗に限る 公有林、保安林は原則不可 左に加えて、植栽後の下刈り、除伐、シカ防護柵補修等も補助
森林環境保全直接支援事業	×	×	○	○	○	68% 153万円/ha	<ul style="list-style-type: none"> 補助率68%とするには森林経営計画の認定が必要 認定がなければ36% 左に加えて、植栽後の下刈り、除伐、間伐等も補助
花粉発生源対策促進事業	○	○	×	○	○	72% 257万円/ha	<ul style="list-style-type: none"> 伐採と集材も補助対象となる 森林経営計画の認定が必要 花粉症対策苗に限る 伐採から植栽まで同一年度内に実施する必要あり

※ 1 補助額は目安です。条件や施業内容により変動します。県が公表する標準単価に補助率を乗じて算出

2 上記例の条件：地拵え片付けのみ、杉・ヒノキ計2,500本/ha本植え、獣害対策柵480m/ha、諸経費率1.31

3 上記の他、自治体等による上乗せ補助が出る場合があります。

森林経営をサポートする取組

経営委託

植栽木の様子を見たり、下刈りや間伐などの計画に手をかける余裕がなかったり、後継者がいないなど自ら林業経営することが困難な方は、森林組合などの林業経営体へ皆伐・再造林と併せてその後の持続的な林業経営を相談してはいかがでしょうか。

直接委託するほか、市町村が仲介役となる仕組みづくりも進められています。

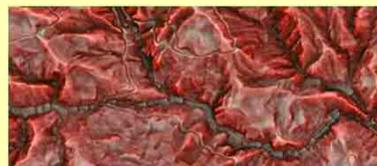
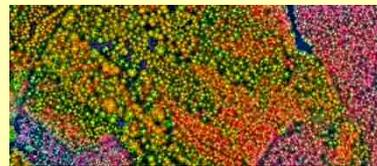


森林情報・地形情報・境界明確化

相続した森林があるけれど、状況や境界が分からないので、林業経営に活用できないという問題を解決するための取組も進められています。



森林情報のクラウド化



航空レーザによる森林計測

森林整備地域
活動支援対策

補助事業

獣害対策

愛知県は、獣害対策について詳しく解説した「循環型林業技術ガイドライン」を発行しています。

また、次世代森林育成事業では、再造林で設置したシカ防護柵の破損の補修と苗木の補植にかかる経費についても補助を行っています。



シカ防護柵破損の補修も補助

設楽町における補助金の上乗せ

設楽町と設楽森林組合※1は、循環型林業を推進するため、各補助事業に上乗せ補助を行います。



補助額は目安です。条件や施業内容により変動します。

お問い合わせ先・林業経営体情報



愛知県農林基盤局林務部林務課

企画・森林計画グループ Tel: 052-954-6443
木材生産・流通グループ Tel: 052-954-6407
普及グループ Tel: 052-954-6444



愛知県農林基盤局林務部森林保全課
森と緑づくり推進室

森林里山再生グループ Tel: 052-954-6455
森林育成グループ Tel: 052-954-6449



県が認定する意欲と能力のある林業経営体

愛知県農林基盤局林務部林務課
木材生産・流通グループ Tel: 052-954-6407

2022年(令和4年)3月

製作: 愛知県農林基盤局林務部林務課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 TEL. 052-954-6407

監修: 愛知県庁循環型林業推進ワーキンググループ